

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 7 日現在

機関番号：14401
 研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22520024
 研究課題名（和文） 〈問いと答えの弁証法〉に関する実践的・原理的検討—ガダマー思想の新解釈
 研究課題名（英文） a study in praxis and principle about dialectic of questions and answers: a new interpretation of Gadamer's thought
 研究代表者
 家高 洋 (IETAKA HIROSHI)
 大阪大学・文学研究科・招へい研究員
 研究者番号：70456937

研究成果の概要（和文）：ドイツの哲学者ガダマーは、理解を「問いと答えの弁証法」とみなした。ガダマーの考察に基づいて、本研究は、まず理解における言語の役割（媒体としての言語）を明らかにした。それから、理解を、言語に基づいた「問いと答えの弁証法」と考えることによって、（看護研究等の）質的な研究の前提と主題が、言語性と意味であることを示した。さらに、哲学カフェという「問いと答えの弁証法」の実践において、この弁証法の具体的なあり方を調査した。

研究成果の概要（英文）：Hans-Georg Gadamer, a German philosopher, considered the understanding as dialectic of questions and answers. On the base of this Gadamer's thought, our research explains the role of language in understanding (language as a medium). Then regarding understanding as dialectic of questions and answers based on the language, we show that the presupposition and theme of qualitative research (in particular nursing research) is language ability and meaning. We investigate some philosophical cafes which are thought to be practical modi of dialectic of questions and answers.

交付決定額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 2010年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2011年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2012年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 1,800,000 | 540,000 | 2,340,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・哲学・倫理学

キーワード：哲学、倫理学、対話手法、解釈学、コミュニケーション論

1. 研究開始当初の背景

(1) ガダマーの哲学的解釈学は、彼の主著『真理と方法』（*Wahrheit und Methode*, J. C. B. Mohr, 1. Auflage, 1960）の刊行後、多

大な影響を与えた。他方、ハーバーマス、アール、デリダなどから多様な批判も受けている。ガダマーへの批判はほぼ 1980 年代後半まで行われ、ガダマー自身も自らの思索の

偏りを反省することもあるが、しかし、根本的には変化しなかった。このような様々な論争から 20 年以上経ち、ガダマーの思想を再度見直す時期に来ている。

①ガダマーへの批判

ガダマーの哲学的解釈学への批判は二種類に大別される。第一の批判は、哲学的解釈学はその普遍性を主張しているが、その正当性が十分に示されていない、というものである。第二の批判は、哲学的解釈学は様々な他者性を尊重しないということにある。

②諸批判に対して

これらの批判は、『真理と方法』のテーマや議論の多面性に関係しているとみなすこともできる。しかし、この多面性は、「出来事あるいは実践としての〈理解〉」の多面性に本質的に基づいており、また、このような〈理解〉の構造分析が学問的正当性を直ちに要求しているわけではないことは明らかであろう。

さらに、テキストや他者を〈問い〉として捉える場合、その〈問い〉には根本的に未決な事柄が残る。ガダマーにとって〈問い〉を理解することは〈問い〉を問うことである以上（『真理と方法』第 2 部）、〈問い〉としてのテキストや他者に対しては完全な融合や止揚はなく、問いを問うこと、つまり〈問いと答えの弁証法〉が常に新たに繰り返されるのである。

重要なことは、ガダマーの哲学的解釈学を評価・査定することよりむしろ、ガダマー自身の問いを、我々自身が問い直し、そして我々自身の問いと対決させることである。

(2) 応募者は、2009 年度から始まった「臨床実践の現象学研究会」に参加している。こ

れは看護学の研究発表会であり、質的研究としての現象学的看護論に関心のある研究者や院生が集まっているが、しかし、手法としてはインタビュー調査が主であり、狭義の現象学的方法というよりは、インタビューのテキスト解釈に近いものであると応募者は考えている。ここにガダマー解釈学の新たな適応領域があると考えられる。

(3) 近年関西で「哲学カフェ」など公開的な哲学的対話がしばしば催されている。そこでは、時として思わぬ議論の展開（〈問いと答えの弁証法〉）があり、それを精密に分析することは哲学的に非常に有意義である。また、対話がうまく進行しない場合も生じる。これは、〈問い〉をどのようにたてるのかという問題に集約される。特に、司会進行役（ファシリテーター）が〈問い〉の構造について十分に知悉して、議論に適切に介入することが必要である。

2. 研究の目的

ハンス＝ゲオルク・ガダマーの哲学的解釈学は、古典テキストの解釈法にとどまらず、人間の〈理解〉の一般的構造を〈問いと答えの弁証法〉と考え、人文諸学の根本特徴を明らかにした。本研究には三つの目的がある。

(1) 〈問いと答えの弁証法〉を思想史的そして比較思想的に検討することによって、ガダマーの哲学的解釈学を再考し、その新たな射程を示す。

(2) 人間科学の方法論（質的研究の方法論）へ応用・適応して、〈問いと答えの弁証法〉の方法論的な側面を考察する。

(3) 〈問いと答えの弁証法〉の諸相を、人文学の実践（哲学カフェ等の公開的対話セッション）において広く調査し「対話法」へと精錬させる。

3. 研究の方法

(1) ガダマー思想の検討に関しては、最新の

ガダマーならびに解釈学の文献検討が主な研究方法である。また、学会発表等で、ガダマー研究者との意見交換を行うことも重要な方法である。

(2) 質的研究の方法論に関しても、基本的には文献検討が主な方法である（看護における質的研究の諸方法に関する文献や、事例研究に関する文献、看護等の実践に関する文献等）。そして、研究会での発表において、様々な看護研究者と意見交換を行うことも重要な方法である。

(3) 哲学カフェに関しては、以下の二つの方法によって調査した。

① 関西で行われている5つのカフェに参加し、その議論の展開を観察するだけでなく、調査者自身が発言して、場がどのように変化するのかを試みた。

② 関西で長年哲学カフェのファシリテーターを行っている5名にインタビューを行った。3名に関しては、約1時間半、1名は約2時間半、1名は約3時間であった。インタビューについては、「哲学カフェの面白さと難しさ」を中心に聴いたが、このテーマに限らず、基本的には語り手の話に沿ってインタビューを行った。

4. 研究成果

本研究では、主に以下の三つの成果が得られた。

(1) ガダマーの哲学的解釈学に関する新解釈を行った。それは、主にその言語論の位置づけに関わっている。『真理と方法』第3部の言語論は、ガダマー自身後年に「スケッチ」と述べていたために、不完全なもののみなされることが多かった。しかし、哲学的解釈学にとっては、逆に言語について詳細に規定しすぎないことが重要であり、このような議論に基づいて、具体的な出来事や芸術等に関して哲学的な解明を行うことができるのである。ガダマーの言語論に関しては、現在、研究が増えてきているが、しかし、このような観点からの見直しは本研究独自の成果である。

(2) 哲学的解釈学の立場からの社会科学の基礎について検討した。具体的には、インタビュー法の正当性と、行為的な出来事に関する研究（特に看護研究）の独自性の解明が行われた。インタビュー法については、社会構成主義的な立場を、ガダマーの言語論から基礎付けた。行為に関しては、ガダマーのアリストテレス解釈に基づき、偶有的な出来事とし

てのケース・スタディに関する知の研究的教育的意義を明らかにした。

以上の内容 2013年に『看護研究』（医学書院）に「看護における質的研究の前提と正当性」というタイトルのもので6回連載され、看護研究において幅広く知られることになるであろう。質的研究においては、「一般化を目指す知」とは別に、「個別のケースに基づいた知」も重要であり、この二つの知を軸として、研究の正当化が行われるべきであると考えられる。従来は、「一般化可能性」や「妥当性」のみが研究の正当性の規準となっており、そのために、ケース・スタディ（事例研究）の正当性は十分に認められてこなかった。このような知の構図をガダマーの哲学的解釈学に基づいて根本的に変更することはまったく新しく、非常に重要な研究成果である。

(3) 哲学カフェの調査に関しては、発言による対話のダイナミズムの構造が明らかにされた。このダイナミズムは、しかしながら、（研究当初の想定とは異なり）「対話手法」のような事柄に精練されるようなものではなく、かなりその場に左右されているのである。その結果、個々にどのように発言するかというマニュアル的なアプローチよりもむしろ、哲学カフェという場にどのように臨むのか、という参加者（ファシリテーター）の根本的な態度を明らかにすることに研究の方向を変更した。5名のインタビューの内容は、それぞれ異なっていた。それゆえに、各人の共通的な要素を抽出するのではなく、それぞれにとっての「哲学カフェ」あるいは「哲学」のヴィジョンを知ることによって、我々が自らの思考を考えなおすことが重要であると考えた。

今回の調査研究において「考える」ということの内実が各人によってかなり違っていることが非常に興味深く、このような調査は、今後も続けていくことに非常に意義があると考えられる。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計8件）

① 家高洋、ガダマーについて—看護研究におけるその意義、看護研究、査読無、Vol. 46、No. 3、(2013)、掲載決定

② 家高洋、言語について、看護研究、査読無、Vol. 46、No. 2、(2013)、216—225

③ 家高洋、質的研究の前提と主題は何か、看護研究、査読無、Vol. 46、No. 1、(2013)、90—103

④家高洋、理解と言語—ガダマーの哲学的解釈学について、臨床哲学、査読有、Vol. 13、(2012)、23—41

⑤家高洋、現象学的看護研究の基礎的考察2—インタビューの方法論を手がかりとして、医療・生命と倫理・社会、査読有、Vol. 11、(2012)、73—93

⑥家高洋、ガダマーの言語論、メタフュシカ、査読有、Vol. 42、(2011)、93—107

⑦家高洋、現象学的看護研究の基礎的考察—解釈学的人類学を手引きとして、医療・生命と倫理・社会、査読有、Vol. 10、(2011)、23—46

⑧家高洋、理解について—質的研究の前提として、看護研究、査読無、Vol. 44、No. 1、(2011)、27—40

[学会発表] (計4件)

①家高洋、『真理と方法』における言語の思弁的構造、日本哲学会、2012. 5. 12、大阪大学

②家高洋、質的研究（特に現象学的研究）の正当性2、臨床実践の現象学研究会、2012. 4. 7、大阪大学

③家高洋、質的研究（特に現象学的研究）の正当性1、臨床実践の現象学研究会、2012. 3. 3、大阪大学

④家高洋、質的研究の学問性—高木廣文氏の『質的研究を科学する』について、臨床実践の現象学研究会、2011. 3. 5、大阪大学

[その他]

ホームページ等

大阪大学大学院文学研究科臨床哲学研究室のホームページに研究成果の一部を掲載予定。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

家高 洋 (IETAKA HIROSHI)

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：70456937